

あ文第 659 号  
令和 3 年 11 月 8 日

あわらし市監査委員 伊東 秀一 様  
あわらし市監査委員 笹原 幸信 様

あわらし市教育委員会文化学習課  
課長 笹木 幹哲



財政援助団体等監査の結果に関する措置報告について

令和 3 年 9 月 28 日付あ監委第 57-3 号により報告のあった財政援助団体等監査の結果について、その措置を講じたため報告いたします。

記

措置内容	監査対象 所管課：文化学習課 補助事業名：社会教育団体活動事業補助金 補助事業者：あわらし市子ども会育成連絡協議会  措置（１）歳出事業の見直しについて 会報の発行部数について、交付申請の際に発行部数を明記させるとともに、その根拠を添付させ、真に必要な数であることを審査し、補助金の決定を行います。 措置（２）物品の購入について 補助金申請の際にカタログ及び複数の見積の添付を義務付け、適正な価格であることを審査し、補助金の決定を行います。
------	--